

# 反社会的勢力に対する基本方針

2025年12月1日

株式会社JFDエンジニアリング

株式会社JFDエンジニアリング（以下「当社」）は、企業としての社会的責務を遂行し、事業活動の健全性および適正性を確保するため、反社会的勢力に対して断固たる姿勢で臨むことを基本方針として定め、全役職員がこれを遵守します。

## 1. 組織としての対応

当社は、行動規範および関連社内規程に反社会的勢力排除に関する明文の根拠を設け、経営陣の主導のもと組織的かつ統一的な対応を行います。また、対応に従事する役職員の安全確保に万全を期すとともに、コンプライアンス体制の維持・向上に努めます。

## 2. 外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携体制を平素より構築・維持し、必要に応じてこれら機関からの指導・助言を受けつつ、反社会的勢力に対する適切かつ迅速な対応を実施します。

## 3. 取引を含む一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力との取引関係を含む一切の関係を排除します。関係が疑われる事実が判明した場合には、速やかに調査を実施し、適切な措置を講じた上で、即時に関係を遮断します。

## 4. 不当要求に対する法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求を一切受け付けず、必要に応じて民事上および刑事上の法的措置を含む厳正な対応を行います。これにより、不当な介入・侵害の排除を徹底します。

## 5. 裏取引および資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力との裏取引、便宜供与、その他いかなる形態の関与も断固として行いません。また、直接・間接を問わず資金提供を一切禁止し、企業としての社会的信用とコンプライアンス確保に努めます。